

# 役員会（要旨）

日時 平成 29 年 10 月 3 日（火）午前 9 時 30 分～10 時 20 分

場所 本部棟 2 階会議室

出席者

荒川理事長、京極副理事長、井上理事、櫻木理事、平川理事、田中監事

池上副学長、宮野学長補佐、鈴木学長補佐、安積医学部・附属病院運営本部長、藤井大学運営本部長、赤井法人運営本部事務部長、折原大学運営本部事務部長、柏村医学部・附属病院運営本部事務部長、川上新法人設立準備室長、今村法人運営本部企画監兼総務課長、柴山大学戦略室戦略拠点担当課長、羽者家法人運営本部人事課長、緒方法人運営本部財務課長、清水大学運営本部学務企画課長、浅井医学部・附属病院運営本部庶務課長、片山法人運営本部広報室長

## 【審議事項】

### 1 平成 30 年度予算編成方針について

<事項区分>法人事項

<所管理事等>京極副理事長

<資料説明者>緒方財務課長

<概要>

平成 30 年度予算編成方針についての審議。

<審議結果>

- ・原案のとおり承認。

<意見内容>

- ・運営費交付金について、国立大学においては法人化後の削減率が約 10%であるのに対し、本学においては法人化後の削減率が 25%を超えており、高度な教育研究を維持・発展させるための財源確保が非常に厳しくなっている。新法人（素案）に対して設立団体へ意見表明したのと同様に、運営費交付金や施設整備費の確保について副理事長が中心となって設立団体への粘り強く要望を行っていただきたい。
- ・間接経費の配分方法の見直しを行うことで、研究活動の活性化や外部資金の獲得意欲の向上に対応いただきたい。

### 2 国家試験「公認心理師試験」創設に伴う、本学の公認心理師カリキュラムの開設について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>井上理事

<資料説明者>清水学務企画課長

<概要>

平成 30 年度より国家試験となる「公認心理師試験」の受験資格となる公認心理師対応カリキュラムを本学に開設することについての審議。

- ・原案のとおり承認。

## 【報告事項】

### 1 適正な業務執行の徹底について

<事項区分>法人事項、大学事項

<所管理事等>荒川理事長

<資料説明者>今村総務課長

<概要>

今般、医学部附属病院において厚生労働省通知で再使用が禁止されている単回使用医療機器の再使用が判明した事案を受けて、これを機に教職員一人ひとりが自らのこととして見つめなおし、不適正な業務執行と組織対応の遅れによるさらなる事態の悪化の根絶を心がけるよう通達する。

<意見内容>

- ・事故等が発生した場合は速やかに第一報をホームページ等で公表し、詳細情報については調査等の状況により順次情報開示することが肝要である。  
不利益情報の開示は役員の法律上の義務であることを再認識いただき、社会の信頼を回復いただきたい。
- ・今回の医学部附属病院における事案では、厚生労働省通知の後、どう是正されたかを把握できていなかったことが、再使用の禁止について繰り返し周知されていたにも関わらず是正されてこなかった一因である。  
不適切な業務執行があった場合の是正、その後の状況の把握と継続的に点検評価できる体制を至急構築するとともに、処分の基準についても整理いただきたい。